

## 宿泊税について

東京都内のホテルでは、宿泊税が別途課税されております。

当ホテルにおきましてもご宿泊料金に応じた宿泊税を別途、現地にて徴収させていただきます。何卒ご了承ください。

### ■宿泊税課税率

宿泊料金（お1人様ご1泊）：宿泊税

10,000 円未満 課税されません

10,000 円以上 15,000 円未満 100 円

15,000 円以上 200 円

※宿泊税はお1人様ご1泊の宿泊料金に対する税金です。

※宿泊税における宿泊料金とは、食事料金などを含まない、室料のみをいいます。

### ■宿泊料金に含まれるもの（課税対象となるもの）

- ・ 室料
- ・ 室料にかかるサービス料

### ■宿泊料金に含まれないもの（課税対象外）

- ・ 消費税等の額に相当する金額

この東京都の宿泊税に関する条例・規則は

平成 14 年 4 月 10 日公布

平成 14 年 10 月 1 日施行の「東京都宿泊税条例」です。

詳しくは東京都主税局のホームページをご覧ください。

<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>